

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2016-5205(P2016-5205A)

【公開日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2014-125758(P2014-125758)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	19/46	(2014.01)
H 04 N	5/92	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	19/63	(2014.01)
H 04 N	19/93	(2014.01)
H 04 N	1/41	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
H 04 N	19/46	
H 04 N	5/92	H
H 04 N	5/91	Z
H 04 N	19/63	
H 04 N	19/93	
H 04 N	1/41	B

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月16日(2017.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段と、

前記撮像手段により得られたRAWデータを符号化し、符号化データを生成する符号化手段と、

前記符号化手段により生成された符号化データを記憶媒体に記憶する記憶手段とを備え、

前記符号化手段は、1画面の前記RAWデータを水平方向に複数の領域に分割した場合の、前記複数の領域の一つの領域の符号化データのうち、前記一つの領域の次の領域の符号化データを復号するために必要な所定の符号化データに係る情報を生成し、

前記記憶手段は、前記情報を前記符号化データと共に記憶することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記符号化手段は、

前記次の領域の符号化データを復号するために必要な情報を、前記符号化におけるパラメータと、前記分割された領域の境界位置と、に基づいて特定することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記符号化手段は、

前記一つの領域の符号化データが、該領域と隣接する領域内の符号化データを復号するために必要な所定の符号化データである場合には、該符号化データの位置、該符号化データの符号化に用いたパラメータ、を含む情報を生成することを特徴とする請求項1又は2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記所定の符号化データの符号化に用いたパラメータは、前記符号化として行われた予測差分型エントロピー符号化において該所定の符号化データについて求めた予測値であることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記所定の符号化データの符号化に用いたパラメータは、前記符号化として行われたランレンジス符号化において、該所定の符号化データよりも先に符号化し且つ該所定の符号化データと同じ値の係数の値と、該所定の符号化データまでのラン長と、を含むことを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記符号化手段は、前記RAWデータを周波数変換してサブバンド毎の2次元係数配列を生成し、該2次元係数配列を符号化して符号化データを生成することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の撮像装置。

【請求項7】

撮像手段を有する撮像装置の制御方法であって、

前記撮像手段により得られたRAWデータを符号化し、符号化データを生成する符号化工程と、

前記符号化工程で生成された符号化データを記憶媒体に記憶する記憶工程とを備え、

前記符号化工程では、1画面の前記RAWデータを水平方向に複数の領域に分割した場合の、前記複数の領域の一つの領域の符号化データのうち、前記一つの領域の次の領域の符号化データを復号するために必要な所定の符号化データに係る情報を生成し、

前記記憶工程では、前記情報を前記符号化データと共に記憶することを特徴とする撮像装置の制御方法。